
ご報告

2024/5/13

ファシリテーター 吉田創

開催状況：

- 第1回 5/7(火) 13時から 中央公民館 8名
- 第2回 " 18時から オンライン 3名
- 第3回 5/11(土) 13時から 中央公民館 6名
- 第4回 " 18時から 役場 5名

※参加者の属性については、概ね別荘所有者や、二拠点生活者、移住して年数の浅い方が多く、古くからの町民の参加は少なかった。

特に多かった意見

- 事業費に関する説明不足と情報公開のあり方への不満。110億円という数字がミスリードを誘った。
- ハードありきではなく、提供したい行政サービスの内容(ソフト面)を先に検討し、それに合わせたハード整備をすべき。
- 設計事業者選定のプロポーザルプロセスに対する疑問。前回選ばれた事業者が見直し後も継続して選ばれた理由の説明を求める。
- 負担を軽減するために、建物の規模を縮小し、町の基金の範囲内で建設すべき。

特徴的な意見

- 防災面から庁舎機能の分散化を求める意見や、町内の他の公共施設や民間施設の活用をする。
- 環境配慮の観点から、ZEB化の目標設定を明確化する。庁舎の供用期間は60年ではなく100年を見据えてはどうか。
- 議会でのチェック機能が不十分ではとの指摘があり、推進委員会と議会の連携の強化を提案する。

検討すべき意見

- 事業の全体像や当面の影響について、町民にわかりやすく丁寧に説明し、透明性を高めること。
- ソフト面の検討を優先し、提供したい行政サービスに合わせてハード整備の内容を固めていくこと。
- 設計事業者協議の経緯や理由を丁寧に説明すること。
- 建物の規模を見直し、一時負担を軽減する工夫をすること。
- 防災面の機能分散。
- 環境性能の目標設定を具体的に示し、取り組みをアピールすること。
- 若い世代や普段行政に意見を言う機会の少ない層を含め、より多くの住民の声を継続的に聞く場、対話の場を設けること

事務局振り返りまとめ

情報発信の難しさ

- 情報を出しているつもりでも、住民に十分に伝わっていない現状がある
- 説明の仕方を工夫し、しつこいくらい繰り返し伝えることが必要

参加者の意見や様子

- 参加者は発言の場を得て満足した様子だった
- 勉強熱心で真剣に考えている参加者が多く、エネルギーを感じた
- 偏った意見の参加者もいた
- ノイズの多い意見もよく聞けば大事な意見である
- 属人的な意見と捉えずに、ここにいない方にも多かれ少なかれある意見だととらえる

運営方法

- 全体のプログラムのタイムラインを常に見えるようにしておく
- 質問への回答は、オンライン会議ではリンクを送り、対面会議では資料を準備する→ FAQをまとめておくのも良い
- 主催が推進委員会であることを明確に伝える
- 決定事項と未決定事項を明確に区別して伝える

職員の立場

- 住民の意見に耳を傾けつつも、立場上の回答しづらい質問もある
- 参加者から職員へ配慮ある言葉もあり、励みになった

今後の対応

- 出された意見は整理し、委員会へ報告して扱い方を決定する
- 今日のような住民の声を聞く場をどのフェーズでも継続的に実施する
- 参加者を事業の仲間として巻き込むことが期待される
- 予算を確保し、住民との対話機会を職員の育成の機会にもつなげる。将来的に外部の力を使わないように

オンライン会議の可能性

- オンラインミーティングは参加しやすく、穏やかな雰囲気ですぐに議論ができた
- 対面会議とは参加者層が異なる可能性があり、設計に考慮が必要
- 説明の際はポイントを絞って、参加者の顔が見えるように工夫したい

Appendix

住民との対話の場 「何でも意見を聴かせて ください会」

軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会

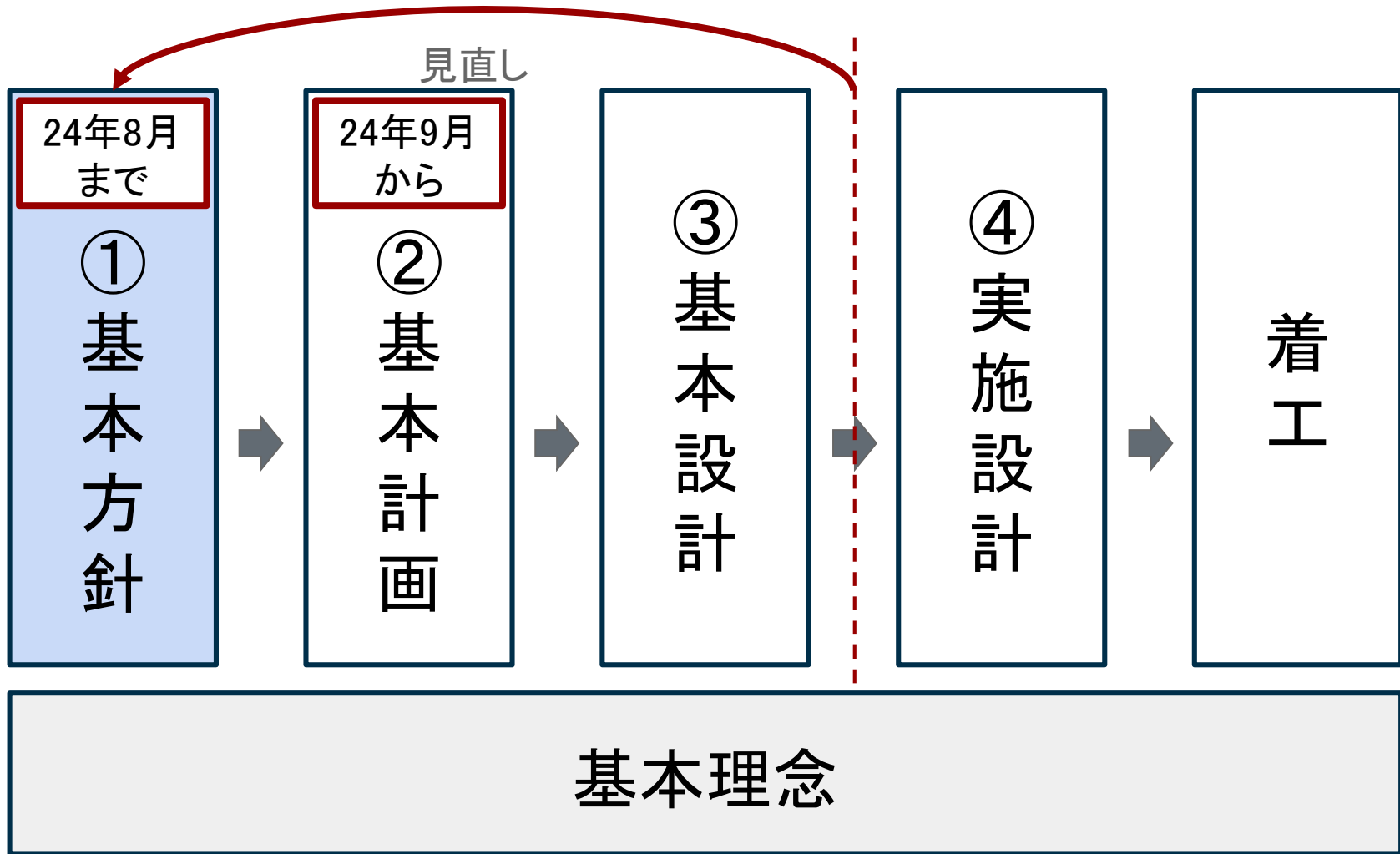
「住民との対話の場」

- 住民とは、「軽井沢町に住民票を置いている町民＋軽井沢町に別荘を所有する・軽井沢町で勤務する・軽井沢町をよく訪れる人々」を総称しています。
- 今回の対話の場は、「推進委員会と住民」との間で対話を行っていくために企画・運営されています。その中で、町役場の方々、設計事務所の方々にもご参加いただく予定になっています。

基本方針段階において、住民の意見を伝える4つの機会

1. 「何でも意見を聴かせてください会」(本日)
2. 「基本方針に関するおしゃべり会」(5/25, 5/26, 6/8, 6/9)
3. パブリックコメント(6月中旬から)
4. 住民説明会(6月中旬から複数回)

尚、基本計画段階やその先の段階において、更に住民のみなさんのご意見を伝える場は設計される予定です。



本日の目的

- より良い基本方針ができている
- WSのアウトプットが、基本方針に反映されている

本日の目標

参加者の

- 十分にお話できた、十分にお話を聞いたと思っている
- 参加して良かったと感じている
- 軽井沢町のより良い未来にワクワクしている

主催者の

- 参加者みなさんのさまざまなご意見や感想を聞いている

本日のメニュー

0:10	オリエンテーション
0:10	チェックイン
0:20	本事業の現状説明
0:10	トピックだし
0:50	何でも意見を聞かせてください
0:10	ラップアップ
0:10	チェックアウト

グランドルール

- 自分がお話する時間を大切にするように、他の方がお話する時間も大切にしましょう
 - 他の人の発言中は遮らない（ただし、全員が等しく発言をできるように、ファシリテーターが発言時間を決めることがあります）
 - どのような背景で発言しているか、想像力を使って聴く
- みなさんのご意見は匿名で、立場と内容が共有されます
- 守秘義務：誰がどのような発言をしたかは、この場の外で絶対にしない（みんなで約束し、率直な発言をしやすい場するために）
- グランドルールは都度、追加や見直しをしましょう

対話の場説明資料

1. なぜ庁舎と公民館の建替が必要なのか
2. これまでの経緯
3. 今後の見通し
4. 基本的事項
5. 事業費に関して

なぜ庁舎の建て替えが必要なのか

【主な理由】

◆老朽化による機能不足

築56年が経過しており、エレベーターがないなどの基本的な不便に加え、非効率的な設備や度重なる修繕などによるランニングコストの増加

◆災害時における行政機能の維持

近年発生する大規模災害に対して、行政機能を維持するため機能を持った施設が必要

◆DX推進・サービス＆利便性の向上

デジタル技術が発展し、役場に来庁し申請手続などを行うことが減っていくが、それに対応した機能が必要

なぜ公民館の建て替えが必要なのか

【主な理由】

◆公民館機能の圧迫

教育委員会事務室の拡大や役場会議室として使用することが多いため、本来の公民館利用者に不便を強いている。

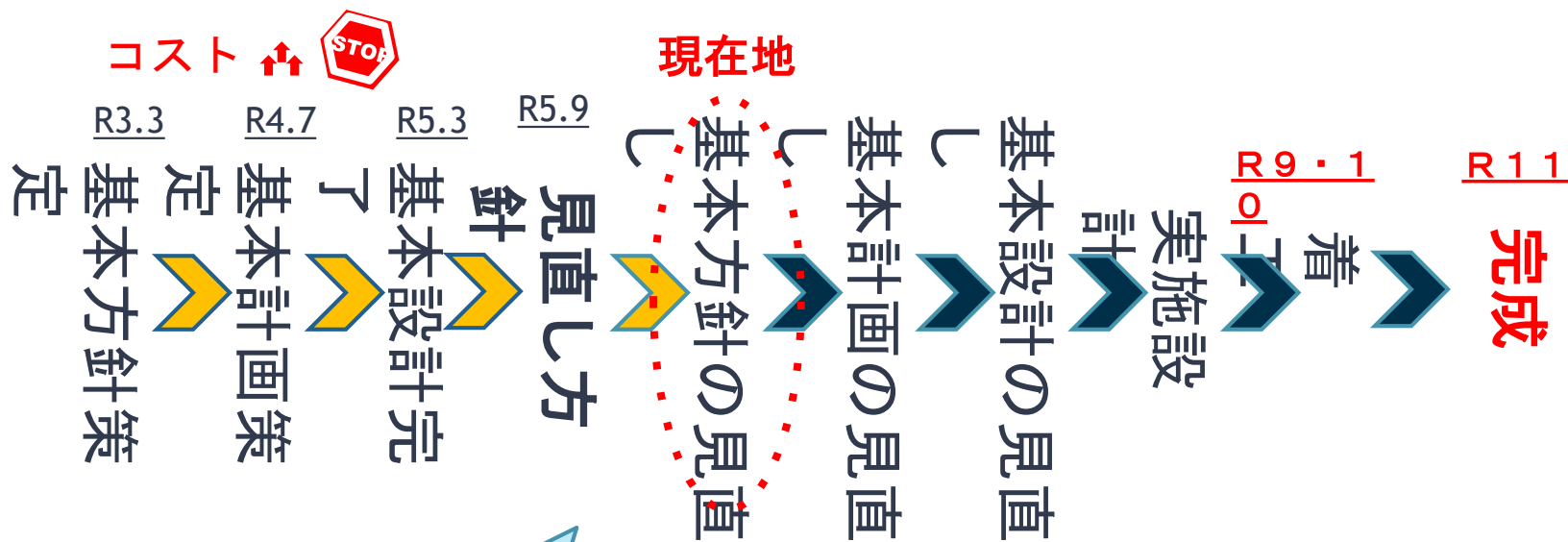
◆老朽化による機能不足

築48年が経過し、設備面の老朽化に加え、利用者のニーズも変わってきていることに対応する機能がないこと

◆公民館の運営方針の再検討

社会教育法に基づく利用の制限などにより、新たな利用ニーズに対応した運営の見直しと、それに対応した機能が必要となっている。

推進委員会発足までの経緯



推進委員会を立ち上げ、
見直しを議論

土屋町長の公約

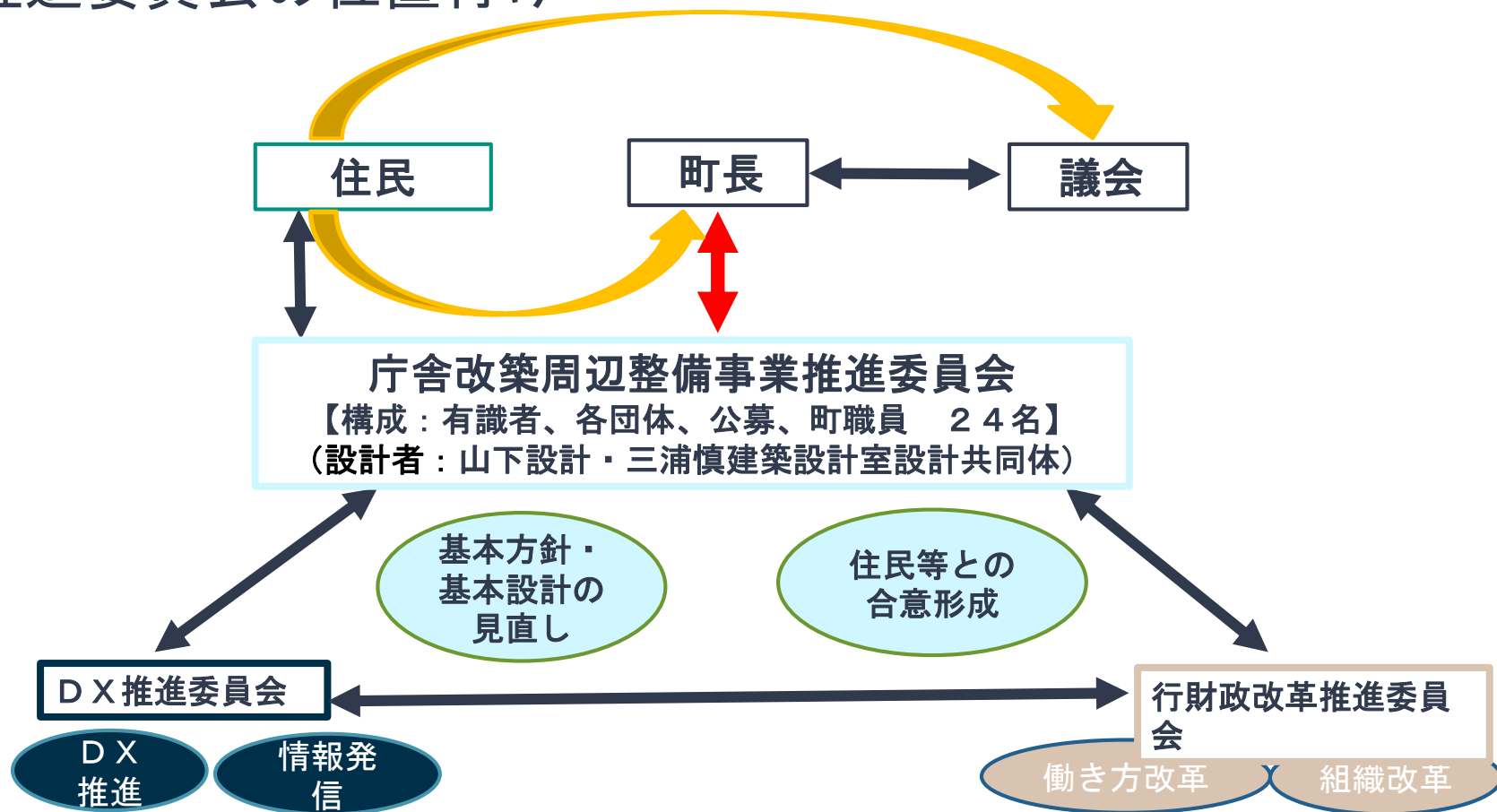
1

100億円超の新庁舎等整備計画は
凍結して見直します

- 現在の計画はいったん凍結して、財源・内容・時期について総合的に見直します
- 住民の意見を重視してすすめます

この公約に基づき、見直しを実施

推進委員会の位置付け



推進委員会での議論

- ◆月一回開催・・・議論の内容は資料とともにＨＰへ公開
- ◆これまでの議題・・・基本方針の見直しに向けた論点を整理し議論
 - ・今後の進め方（住民との対話）
 - ・庁舎と公民館機能拡充施設（機能・面積）
 - ・適正な事業費の検討（財源・起債）
 - ・事業における環境政策方針の検討（ＺＥＢ）
 - ・地域防災力の強化に関する検討（防災）
- ◆今後の議題・・・対話を踏まえた基本方針案の具体的検討

- ◆庁舎と公民館は令和11年度中の開庁を目標
- ◆事業用地内の建物は、原則として取り壊し
- ◆民有地については今後取得予定

施設名	建築年度
役場庁舎	S43
中央公民館	S51
老人福祉センター	S50
(旧) デイサービスセンター (通称：まさちゃん家)	H1
(旧) 短期保護施設 (通称：くにちゃん家)	H3
中間教室	H2



町はどうやって設計事業者を決めたのか

◆公募型プロポーザル方式により20者のうちから 山下設計・三浦慎建築設計室設計共同体を選定

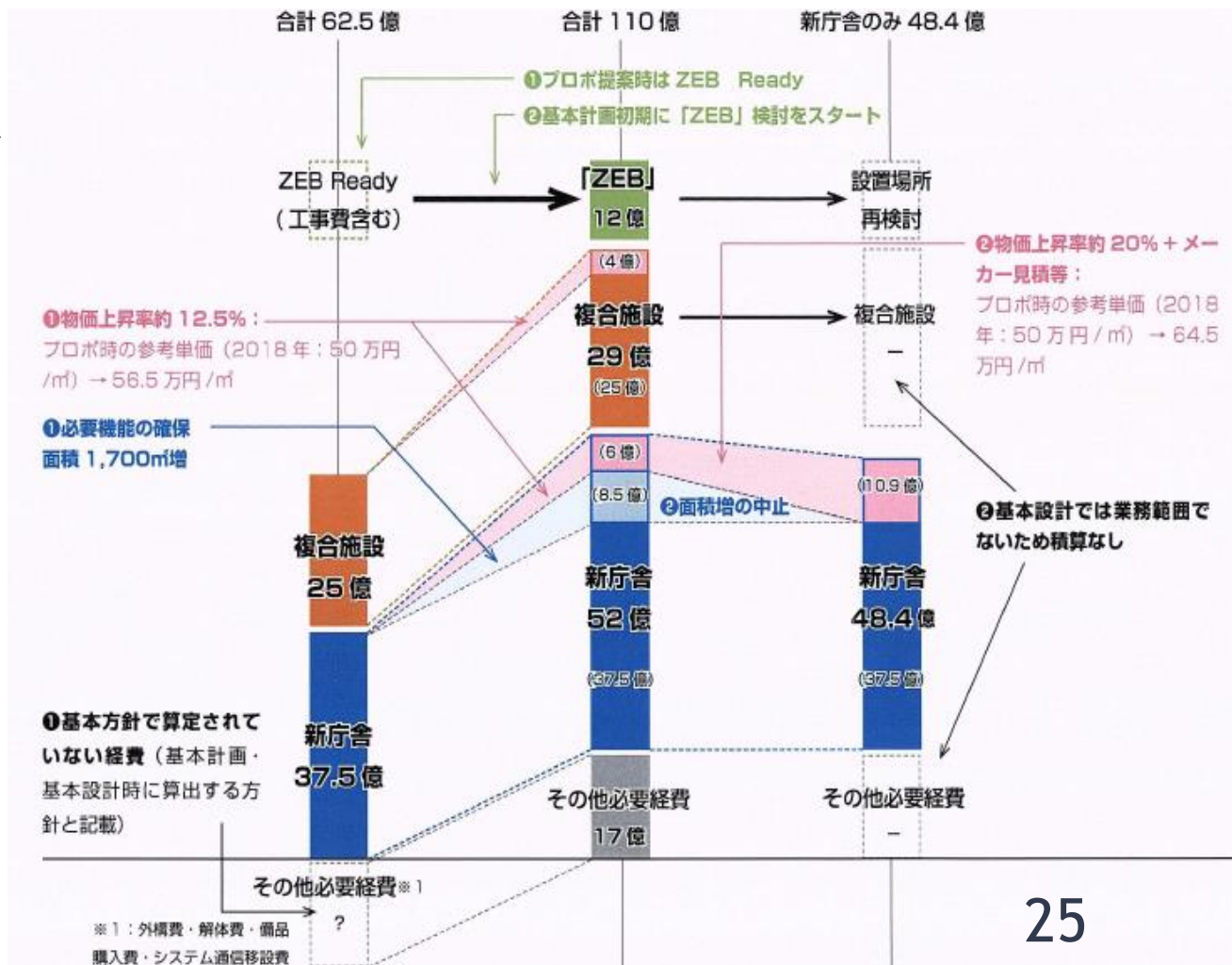


これまでの反省点

- ◆ 事業費の考え方の見直し
- ◆ 情報公開の在り方の見直し



事業費がどう変わったのかを
しっかりと発信していく



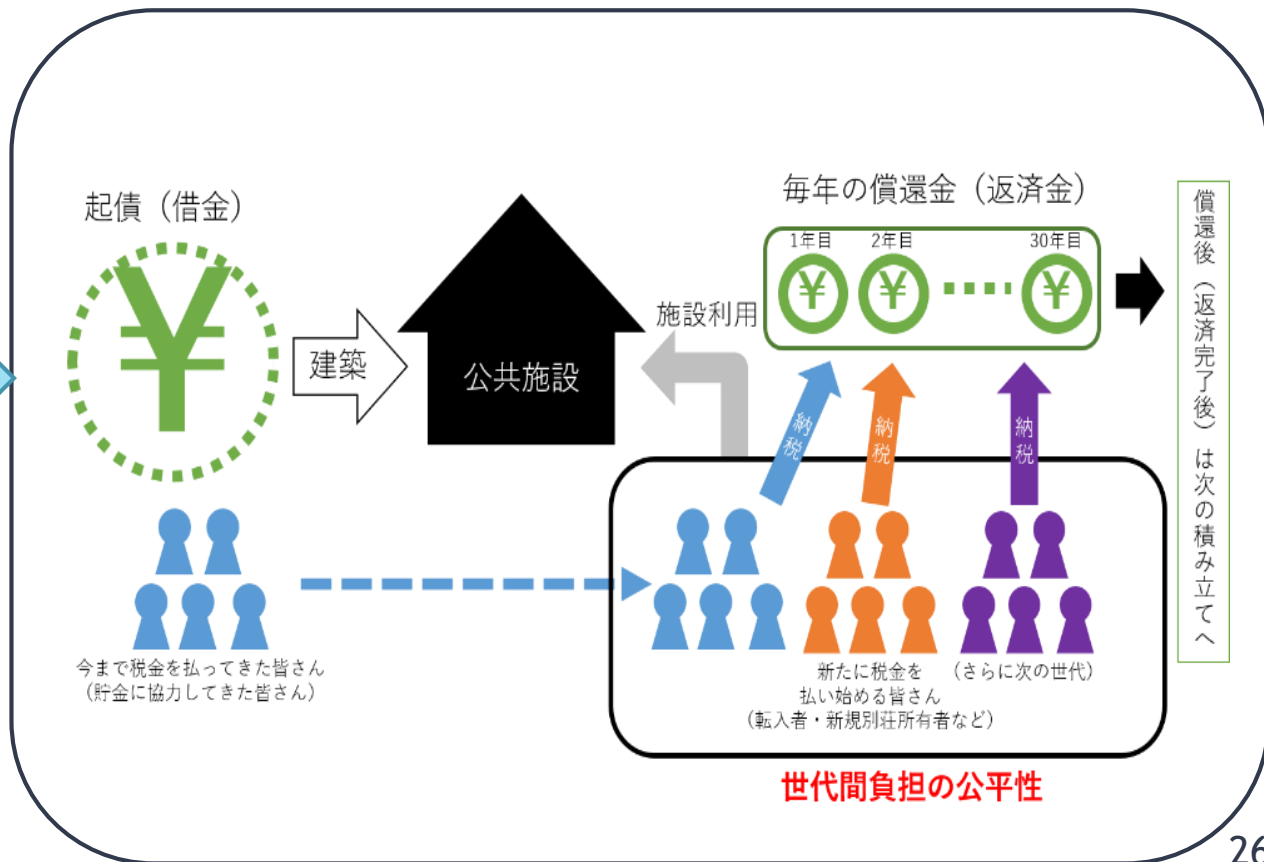
事業費について

基金（貯金）

補助金・交付金

起債（借金）

一般財源



起債をすると町の財政にどのような影響があるか

令和6年度一般会計・・・**172億円**（うち公債費 2.03億円、1.18%）

起債額（仮）	償還年数	返済額（年）	一般会計における公債費の割合
50億円	30年	1.67億円	0.97%

事業費はどうやって決めていくのか。



※予算の他に、工事請負契約や土地の取得について議決が必要となる